

株式会社アオイコーポレーション

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 7月 1日 ～ 令和 5年 6月 30日までの 2年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1（職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備目標）

社員の有給休暇取得率の平均を70%以上にする。

<実施時期・取組内容>

- 令和 3年 7月～ 社員の毎月の有給休暇取得状況を把握する。
- 令和 3年 7月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。
- 令和 3年 8月～ 有給休暇の取得を取りまとめ、社員毎の取得状況を提示し、取得促進のための取組を毎月行う。

目標 2（次世代育成支援対策推進法に基づく目標）

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<実施時期・取組内容>

- 令和 3年 7月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 3年 8月～ 制度に関するパンフレット等を作成し社員に周知する。

女性の活躍の現状に関する情報公表

令和3年6月現在

① 採用した労働者に占める女性労働者の割合

雇用管理区分	女性	男性
正社員	33.3%	66.7%
準社員	60.0%	40.0%
有期契約社員	80.0%	20.0%
パート社員	54.5%	45.5%

② 男女の平均継続勤務年数の差異：170.0%

③ 労働者の1ヶ月当りの平均残業時間：11.4時間

④ 管理職に占める女性労働者の割合：57.1%